

# 移行国中国における 「政府（国家）の役割」再考

多田 稔

## はじめに

1978年12月の第11期中全会においてその実施が決定された中国の改革・開放政策は、その実施から42年目を迎えた。その成果は1990年代後半から2000年代に顕著となり、中国経済は世界経済において不可欠の存在となると共に、新たな展開を見せている。その展開は、経済分野においては「一帯一路」政策の実施、AIIB・新開発銀行（通称BRICs開発銀行）等の設立、シルクロード基金の創設等、国内経済（「引進來」政策）からグローバルな展開（「走出去」政策）を見せるまでに至っている。とりわけ、2000年代初頭に本格的進出を開始したアフリカ諸国、また一帯一路政策周辺国および参加国との経済的な協力、進出関係の確立は、新たな経済圏の構築、確立に向けた取り組みであり、2018年より本格化した米中貿易摩擦の激化は、かつての米ソ東西対立開始時の「鉄のカーテン」論を髣髴とさせる。両国による経済活動の対立激化は、政治的・軍事的な分野にまで及び、先述のAIIBへの加盟国は2019年段階で総数にして100カ国に到達したとされている<sup>1)</sup>。いずれにせよ、1989年のベルリンの壁崩壊から1991年の旧ソ連解体以降の東西対立崩壊以後、米中二大貿易国による新たな対立構造を契機とした様々な要素が錯綜する中で、新たなDecoupling（世界諸国の分断・

1) <https://www.afpbb.com/articles/-/3235989> 東方新報/AFPBB News 2019.12.01アクセス。

分裂)を危惧する声も聞かれる。

一方で、アジアNIEs諸国の1人当たりGDPは、日本(39,303USドル)を遥かに凌駕する「四龍」の一角シンガポールは64,578USドル、また大韓民国は33,000USドルと日本に迫る勢いを示している<sup>2)</sup>。さらに、「三虎」を形成するタイの7,448USドル、マレーシアの11,072USドルと、第二次世界大戦後、旧植民地国からの脱却を目指したアジア諸国の中で発展途上国から中所得国へと脱皮しつつある国々も多く存在するに至っており<sup>3)</sup>、かつてのアジアの発展途上国は、着実な経済発展を成し遂げ大きく成長している。

本稿の研究対象である中国についても、2000年代初頭における目覚ましい経済発展を経てその1人当たりGDPは9,580USドルに達し<sup>4)</sup>、中所得国に位置付けられる経済発展を実現しており、とりわけ、習近平氏が政権を握って以降、その発展の方向性に大国としての意識が様々な分野に顕在化しつつあるように思われる。

加えて、中国の巨大な市場としての魅力、先進国レベルには達していないものの、ある程度の技術力を備えた企業群の存在は、現代の国際経済にあって魅力的かつ不可欠の存在となりつつある。その中国が目指す体制こそが、新たな社会主義体制としての「社会主義市場経済」体制であり、その体制形成の過程において先述のような発展を実現し得たわけである。

そもそも同体制は、究極の国家主導による経済発展モデルと言えるが、それは資本主義体制の一種である国家資本主義体制として議論される場合が圧倒的に多い。中には、権威主義的開発体制、所謂「開発独裁」体制の一種として議論される場合もある。その際、最も重要となる視点こそが「政府(国家)の役割」であり、その政策実行に際して主たるプレイヤーとなる国有企業群との「国家・企業間関係」である。ただし、ここで注意を要

---

2) <https://www.imf.org/external/pubs/ft/weo/2019/02/weodata/index.aspx> 2019.12.03アクセス IMF-World Economic Outlook Databases (2019年10月版)より。

3) 同上。

4) 同上。

するのは、中国は依然として共産党による一党支配を堅持すると共に、同国経済を支える基幹産業・インフラ産業における主要なプレイヤーは巨大な国有企業群であるというアジアの移行国としての視点が余りに軽視されている点に筆者は大きな疑問を感じてきた。その体制の特殊性の故に、また時間の経過と共に、同国体制に対し改めて時宜にかなった分析および検証が今、正に求められているのではないだろうか。

そこで本稿は、中国における現体制を分析するための「政府（国家）の役割」に注目するこれまでの代表的フレーム・ワークに関する先行研究をレビューした上で、改めて掘って立つべき理論およびフレーム・ワークを検討し、今、正に求められている時宜にかなった分析に資することを目的とする序論的考察である。

## 1. 先行研究レビュー①

まず1990年代を中心に支持された開発経済学的アプローチについてその議論を検証しておこう。その代表的文献である長谷川【1995】に拠れば、同アプローチにあっては、西欧および非西欧社会の近代化と政府の役割について、まず第1に西欧社会と非西欧社会では近代化ないし経済発展に必要な前提条件に決定的相違が存在する。すなわち、西欧社会にとり近代化は言わば中世から近代へのほぼ必然的な歴史的過程であり、西欧社会固有の産物である。そのような歴史的経緯の相違が西欧と非西欧の間に存在するという事実が、近代化や経済発展の上でいかなる相違を発生させ得るのか、との問いに対して以下に示す7項目を指摘している。

第1は、近代化が西欧社会では必然的歴史過程であることの含意は、それを生み出す環境や諸条件のアプリオリな存在を意味する。それと同一の環境や条件は、非西欧社会には存在し得ない。

第2は、そのことの含意は、非西欧社会での近代化の実現は、概して西欧が実現・達成した「近代的なもの」の移植を意味する。だが、「近代的な

もの」の内容は相互に関連した組織的・有機的存在であり、伝統的価値とも深く関連しており、非西欧社会がその一部を切り離して取り出し、移植することは必ずしも容易ではない。

第3に、このため「近代的なもの」の内容は、非西欧社会への移植が可能な部分と不可能な部分が内包されている。中でも最も移植可能性の高い部分はその技術的側面を多分に有する経済的側面であり、非西欧社会が確立した非合理的資本主義システムとも両立可能な部分である。このため、同一の資本主義経済でありながら、世界には極めて異質な経済が並存することとなる。

第4に、このため非西欧社会が近代化を迫及するというとき、概して基本的には経済発展を中心に据えることが多い。つまり、経済発展は国民にとっても指導者にとっても最も都合がよく、それに成功することで国民の満足度が高まり、政治的社会的安定も得られ易い。すなわち、非西欧社会の近代化とは、概して経済発展のことである。

第5に、その場合、非西欧社会では様々な側面での変動を伴い、経済発展に必要な諸条件の確立・準備・運営のため、強力な集権的政府の存在が要求される。それと同時に非経済的側面での変革、つまり近代化が要請される。ただし、そのことは経済発展を促進するか阻害しない範囲内で許容され得るが、それを超える場合、許容されない可能性が高い。ここに開発独裁政治が誕生し易い基盤が存在する。

第6に、これらのことから、非西欧社会での経済発展は自生的・自由主義的ではあり得ず、政府の率先した権威主義的役割が正当化され易く、ミスマスの発展観とは異質の世界である。

第7に、そのような相違が生まれる原因は、1つに西欧社会が個人主義および自由主義の下での市場経済を前提とし、経済行動はそこでの価格機構に基づいて最も合理的に実行され得るとみなされることである。このため、そこでは市場のメカニズムが有効に機能するか否かが問題であり、そこで政府の役割が考察対象とされるに過ぎない。これに対して、元来アジ

ア社会は基本的に集団的で権威主義的世界であり、そこでは個人の自由は大幅に制限されると同時に、個人の側でも社会や国家は上から統制されることに慣れている。政府はしばしば経済発展を絶対化し、そのためなら個人の自由、平等、権利さえ犠牲にし、その絶対的権威を行使することが多い。

言うまでもなく、結局、非西欧社会では経済的側面と非経済的側面とを完全に切り離すことは困難である。これらのことから、西欧と非西欧とでは政府の役割に相違が生じる、とする。すなわち、西欧社会では、政府は経済的側面と非経済的側面とを分離した上で、経済問題に関して経済的側面に限定し、市場機構が有効に機能するためのルールの設定者、審判者に過ぎず、市場で解決できない「市場の欠陥」についてのみ介入することが許される。

これに対し非西欧社会では、特に低開発段階では、必要ならばほぼ全面的に政府が経済発展のためのあらゆる条件の充足や政策的介入を実施し、基本的にはたとえ市場経済を採用しても、様々な規制、行政指導が行われことが多い。しかし、その後、徐々に政府の介入は減少し、特に直接的介入が低減するが、その1つの重要な原因は、次第に経済面での限界生産性が逡減し、経済的合理性・効率性の追及が不可欠となるからである。その意味では、経済が成熟するにつれ、非西欧社会でも経済効率を高めるために徐々に市場機構の役割が増大し、政府の経済的役割は低下することになる、としている<sup>5)</sup>。

また、長谷川は、主としてアジア地域（特に韓国）に注目することで、先進国からの「借り入れ技術」による高生産力が工業化に決定的役割を果たすとの観点から、それを可能にする制度的側面との関連を詳細に分析したA.H.アムズデンの「制度モデル」に注目する。

アムズデンによれば、1国が工業化を開始するに当たり決定的重要性を

---

5) 長谷川 啓之【1995】『アジアの経済発展と政府の役割』文真堂、2-4頁。

持つのは制度である。ここで言う制度には、国家の介入、多様な大企業グループ、大量の有能は雇用経営者の供給および低コストで教育のある労働者の豊富な供給等が含まれる。結果、アムズデンは、それが民主的か否かは別として、後進国の工業化には制度を通じた強力な中央政府当局の統制なくしては不可能だ、との結論を紹介している<sup>6)</sup>。

同様に、韓国の短期的、急速な経済発展の説明にしばしば採用される仮説としてA.ガーシェンクロンの「後発性利益」仮説を紹介している。具体的には、後進国ほど先進国が保有する技術的援助、熟練労働者および資本財等に加えて、工業化初期に必要な法・制度や組織等の他、失敗の経験でさえ利用する事が可能であるという所謂「後発性の利益」を利用できる条件、能力を具備した国ほど工業化、したがって経済発展が容易かつ急速となり得るとするものである<sup>7)</sup>。

さらに長谷川は、新古典派ないしは新自由主義の立場から政府の役割を明確にしたとして市場それ自体ではすべてを為し得ない可能性、所謂「市場の失敗」と呼ばれる事態のために政府の役割が必要となるとするM.フリードマン、また非新古典派的立場からのそれとして経済発展には平等化が必要であるとの基本スタンスからそれが市場機構に任せられ、放置されているために経済発展そのものが成功しないのだと指摘し、それを市場機構に任せて放置するのではなく政府による積極的介入を必要とする、とのミュルダール仮説の提唱者であるG.ミュルダールを紹介することでアジアの経験に見る政府の役割についてまとめている<sup>8)</sup>。

以上の分析から長谷川は、少なくとも後発の非西欧社会が西欧で誕生した近代的な資本主義システムを伝統的社会に移植し効果的に機能させるには、政府（ないしは国家）の役割は決定的であるという点で共通の認識に立つとのスタンスを明確にしている。そこから出発し、経済発展に果たす

---

6) 長谷川【1995】『アジアの経済発展と政府の役割』文真堂、15-17頁。

7) 同上、19-21頁。

8) 同上、37-41頁、47-51頁。

政府の役割をいかに定式化するかが重要な課題であるとの認識を明らかにするに至っている。

以上、開発経済学的アプローチによる議論において、西欧社会固有の産物の非西欧社会への移植は容易なものではないとの発想は、移行国中国に対する議論にあっても十二分に適応可能な議論であり、示唆に富む内容となっている。とりわけ、昨今の中国に対する経済的、政治的議論にあって、固有の初期条件を有するアジアの社会主義国としての理解に極めて有用かつ高い説得力を有するフレーム・ワークとしての内容が包含されていると言える。ただし、その主たる研究対象は、時代的な背景もあり、資本主義体制を制度として採用した旧植民地国であった点は、移行国としての中国とその初期条件に関して大きな相違点を内包する点は注意を要するであろう。

## 2. 先行研究レビュー②

東アジアの経済発展における政府の役割は、経済学で最も議論の多い課題のひとつであるとする制度的補完性アプローチの立場に立つ比較制度分析による成果も注目される。

同分析によるアプローチでは、「政府の役割」について既存の2つの見解、すなわち国家はその活動を市場のコーディネーションを強化することのみに限定すべきと考える「市場友好的見解」と、国家は経済の発展段階でしばしば失敗する市場のコーディネーションの重要な代替物であると主張する「開発指向国家的見解」に対して新たな視点を提示している<sup>9)</sup>。

具体的には、政府は市場の失敗、組織の失敗を是正する万能な中立的な主体ではなく、政府それ自身に情報処理能力の制約がある。また、政府自身が個別権益とインセンティブを持ち、特定の発展と歴史的条件下で民間部門との相互作用を通じて形作られる経済主体である。要するに、政府

9) 青木 昌彦他【1999】『東アジアの経済発展と政府の役割』日本経済新聞社、12-13頁。

は民間のコーディネーションの失敗を是正するために外生的に経済システムに付けられた中立的仲裁者ではなく、経済システム内の他の経済主体と同様に情報・インセンティブの制約を有する内生的（構成）要素なのである。したがって、民間のコーディネーションの効率性促進に関する政府の有効性は当然のものではないのである、として先述の2つの見解に続く第3の見解として「市場拡張的見解」を提示している。

すなわち、政府と市場を単なる代替物ないし相互に排除しあう代替物として捉える代わりに、民間部門によるコーディネーションを促進し補完するという政府の政策が果たす役割に注目するのである。政府の行動は既述の通り、情報処理能力の限界という制約を受けているとみなすべきであるし、また、政府のインセンティブは、制度や民間部門との相互作用に関する政治経済的要素によって影響を受けていると捉えるべきである、とする。これはコーディネーションの失敗を解決するという使命をもって経済システムに外生的に付随している中立的で全能な行為者としてではなく、むしろ、統合的な制度の集合体である経済システムとの間に相互作用を展開しているような内生的なプレイヤーとして政府を捉えるべきである、ということの意味している。

市場拡張的見解においては、政府の政策は、市場の失敗を解決するために市場に対する代替的メカニズムの導入を直接意図するというのではなく、むしろ、民間部門の制度が市場の失敗を解決する際の能力を増進させることを目的としたものであるということである。如何にして政府が、市場メカニズムの代替物としてではなく、むしろ、民間の制度を補完するような形で機能し得るかは、今や明らかとなったであろうとの立場である。したがって、市場拡張的見解は、コーディネーション問題が生じる場合は常にその解決のために民間部門の制度を利用するという指向を具備した政策が望ましいと考える。なぜなら、民間部門は政府が持っていないような競争、参入、退出といった自己調整的な特性を組み込んでいるからである。さらに、民間部門の経済主体は、集権的制度が為し得る以上に局所的な情



報に対して適切な形で対応することができる。そうした民間部門の優位性のために、政策論議の範囲を民間部門によって解決されないでいるコーディネーション問題の枠内のみに限定するとともに、政府行動主義に対する境界を設定する必要性を説く。

ただし、政府の境界は経済の発展段階によって左右されるため、経済が低位の発展段階にあるような場合、仲介機関の利用が制約されているのみならず企業の能力も不十分であり、また、経済の統合性の欠如や所有権の取り決めの未発達といった問題が、市場の効率すらも妨げることになるとして同状況の下での政府の政策は、発展の促進という領域において大きな意義を持つことになる、との立場をとる。

以上の3つの見解については、各々が市場の失敗を解決するメカニズムをその枠組みの中で検討することによって分析され得る。市場友好的見解は民間部門の制度が果たす役割を強調し、開発指向国家的見解は政府介入に力点を置くものであるのに対して、市場拡張的見解は民間部門によるコーディネーションを促進する上で政府の政策が果たす役割を強調するのである。

このような市場拡張的見解は、移行経済への応用という形で民間部門の制度能力が限定され、インサイダー・コントロールにより効率的な企業再編に対するインセンティブが減殺された旧ソ連および東欧諸国とは対照的な存在としての中国について郷鎮企業を事例に言及している。それによれば、中国における移行は、経済活動のコーディネーションの面での政府が遂行する直接的な役割を徐々に減らすとともに、より分権的な制度の重要性を高めながら漸進的に進められてきた点を指摘している。

最後に、比較制度分析とは、「市場の不完全性」、「情報の非対称性」、「限定合理性」、「有限知識」といった要因のためにコーディネーションの失敗は一般的な現象であるとし、その失敗に対する反応として経済において政府や市場の他に様々な制度が出現してくる。したがって政府は、市場に対する全能かつ中立的な代替物足り得ないとする。故に政府は、周囲の環境

や具備された能力によっては、経済において他の制度的要素の出現と機能を後ろ盾とするような補完的役割を遂行し得る可能性を有することとなる、としている。

以上、比較制度分析を中心とする制度的補完性アプローチに基づく議論についても、多くの示唆に富む、極めて有用なフレーム・ワークを提供している。とりわけ、「政府（国家）の役割」に関する比重が極めて大きい中国にあって、その限界性の議論および市場・制度による補完的な役割の重要性については十二分に応用可能であろう。

### 3. 先行研究レビュー③

最後に、「市場対国家」という枠組みでの議論を回避し、制度的調整の重要性に基づく分析フレーム・ワークを採用する「制度と調整の経済学」的視点、とりわけ、レギュラシオン理論を代表とする先行研究をレビューしておこう。

そもそも「市場原理主義」においては、経済調整はもっぱら市場を通じて行われ、制度は経済の外にあるもの、あるいは、経済の内にあるとしてもそれは市場の機能を阻害するものであり、除外すべきものとされる<sup>10)</sup>。それに対し、経済調整は市場原理だけでなく、制度を通じても行われるとする立場に立つのが「制度と調整の経済学」的視点である。すなわち、制度は、経済を社会へ埋め込む作用を有すると共に、この社会に埋め込まれた経済の調整を方向付ける働きをする、との主張である。より具体的には、市場による経済調整を市場的調整、制度による経済調整を制度的調整とし、さらに制度的調整は、①社会単位の調整か、②企業単位の調整か、による区別および③協議・妥協に基づく調整か、④権力・命令に基づく調整か、により全4種に分類する<sup>11)</sup>。

---

10) 宇仁宏幸【2009】『制度と調整の経済学』、5頁。

加えて、これら経済調整については、多元性、複合性および補足性を有すると主張する。すなわち、多元性とは、市場的調整および4種の制度的調整について、経済の同じレベルで並存していることを意味し、また複合性とは、ある調整メカニズムの一部に別の調整メカニズムの一部要素が組み込まれることを意味する。また、補足性とは、ある調整メカニズムの不完全な調整結果が、他のメカニズムによって修正されより完全なものになることを意味する。

資本主義を構成する諸分離、すなわち、敵対的な社会関係（コンフリクト）が根底にある社会諸関係について、そこから発生する運動に基づいて変化する社会的構造を捉えようとするのがレギュレーション理論である。言うまでもなく、そのコンフリクトはそれ自体で社会構造を再生産し変化させる力とはなり得ない。それは、制度を介して調整（レギュレーション）されることで安定性を得て社会的構造を一定方向に運動させる力となる、とするのである。

このようなレギュレーション理論の基本的課題は、資本主義の時間的可変性と空間的多様性の分析にあるとされるが、同理論にあっては、制度の領域が賃労働関係、競争、貨幣・金融、国家および国際的編入という「5つの制度諸形態」に区分される。加えて、調整原理の分類として調整様式と権力分配が水平的か垂直的か、また行為の動機が利益なのか義務なのか、というマトリックスにより市場、企業、コミュニティ/市民社会および国家の4種が設定されている<sup>12)</sup>。

最後に、「制度と調整の経済学」的視点、とりわけレギュレーション理論に基づき敵<sup>13)</sup>は、経済調整のメカニズムには、市場、国家以外にもいくつかのメカニズムがあるとした上で、現代資本主義における有力かつ効果的な

11) 協議・妥協に基づく社会単位の調整を「コーディネーション」、協議・妥協に基づく企業単位の調整を「企業単位コーディネーション」、権力・命令に基づく社会単位の調整を「規制」、権力・命令に基づく企業単位の調整を「ヒエラルキー」と呼ぶ（宇仁宏幸【2009】、6-7頁）。

12) 宇仁宏幸【2009】、32-33頁。

13) 敵成男【2011】『中国の経済発展と制度変化』京都大学学術出版会、4-5頁。

経済調整メカニズムを市場的調整、制度的調整、国家的調整という3種に分類し、中国における1990年代以降の国家的調整メカニズムの解明を試みている。同氏によれば、「国家的調整」は先述の「協議・妥協に基づく調整」を「国家主導のコーディネーション」、また「権力・命令に基づく調整」を「関与（直接的/間接的）」とそれぞれ表現、分類している。その「国家的調整」とは、資本主義経済において主として「市場の失敗」や「外部不経済」等を回避するために行われる国家による規制とは本質的に異なるとし、また、社会主義計画経済における国家による経済の集中的管理とも異なっているとした上で、同書でいう「国家的調整」を以下のように説明している。

すなわち、社会主義市場経済システムの構築に伴い、どの分野でどの程度、市場的調整や制度的調整を拡大するかを決定する権限を専ら国家が有している。つまり、諸制度の変化、すなわち調整様式<sup>14)</sup>の変容そのものが、専ら国家によって調整されている。このような調整を「国家的調整」と呼ぶ。言うまでもなく、先進資本主義国においても国家が諸制度の変化プロセスに広く関与する事例は見られるが<sup>15)</sup>、その関与は専ら国家が決定するものではなく、基本的には諸勢力間での協議・妥協によって決定される点で先進資本主義国の制度変化プロセスへの国家関与は、中国における国家的調整とは本質的に異なる、としている。加えて、このようなフレーム・ワークを利用することで敵は、中国経済（社会主義市場経済体制）の運営にあっては、徐々にその国家的調整を弱めつつ、一方で市場的調整および制度的調整の比重をあげつつあると現状を分析している<sup>16)</sup>。

以上に示したレギュレーション理論、特に敵の主張する同フレーム・ワー

---

14) 諸主体の相互に矛盾した対立的な行動を、蓄積体制の全体的原理に適合させるように作用する様々なメカニズムの組合せであり、具体的には慣習や制度である（宇仁宏幸【2009】『制度と調整の経済学』31-32頁）。

15) 社会保障制度改革、金融制度改革、税制改革等が事例として挙げられている（敵成男【2011】、5頁）。

16) 敵成男【2011】、279-280頁。

クのポイントは、中国経済にあってはその市場的調整および制度的調整以上に新たな意味を包含する国家的調整が重要な役割を担っている点にある。この点について、筆者の求める理想的なフレーム・ワークに最も近い内容を提供していると言える。

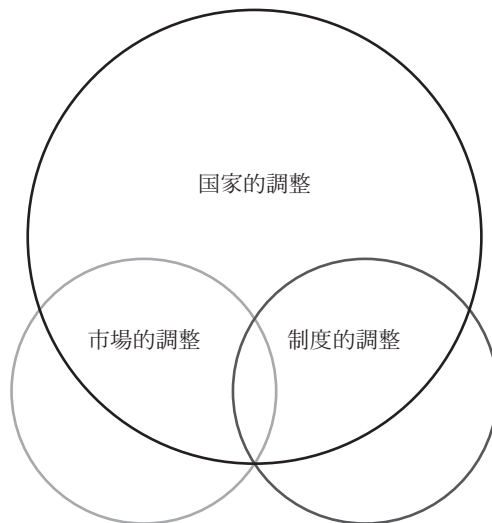
#### 4. 小括

以上、1990年代から2000年代にかけての経済発展において果たす「政府の役割」について、その分析フレーム・ワークに関する代表的な先行研究をレビューしてきた。いずれも示唆に富む内容であり、今後の研究にも大いに資するものであると言える。ただし、いずれのフレーム・ワークにおいても、その利用に際して最も注意すべきは、中国経済が抱える移行国として包含する様々な初期条件、その影響下にある制度的条件等に対する考慮である。すなわち、政府の果たす役割は、その包含する初期条件、制度的条件の故にこれまでになく重要なものとなることが予想される。その意味では、制度的補完性アプローチで紹介した「インサイダー・コントロールにより効率的な企業再編に対するインセンティブが減殺された旧ソ連および東欧諸国と対照的な存在として中国の立場について郷鎮企業を事例に言及している。それによれば、中国における移行は、経済活動のコーディネーションの面での政府が遂行する直接的な役割を徐々に減らすとともに、より分権的な制度の重要性を高めながら漸進的に進められてきた」との主張、また、レギュレーション理論での敵【2011】による「中国経済（社会主義市場経済体制）の運営にあっては、徐々にその国家的調整を弱めつつ、一方で市場的調整および制度的調整の比重をあげつつある」との主張については、現状にそぐわないものであると言えるであろう。

アジアにおける日本およびアジアNIEs諸国の目覚ましい経済発展モデルの解明から四半世紀、中国は単なる発展途上国ではなく、そこに30年余りの旧社会主義建設の歴史を有する移行国という新たな初期条件を加味し

た分析こそが今、求められているのである。その点において、いずれのフレーム・ワークも極めて有用な手段である点は筆者自身も大いに評価するところである。とりわけ、制度的補完性アプローチによる「政府（国家）の役割」に関する限界性、また市場・制度によるその補完性の重要性は極めて説得力を有するものである。また、レギュレーション理論における国家的調整・市場的調整・制度的調整論も、そのフレーム・ワークとしての有用性は極めて高い。特に、3調整機能間のバランスを調節することでその有用性はさらに向上するものと思われる。近年、そのバランスが大きく変化する中国にあって、国家的調整機能を強調する、あるいはヒエラルキーのより上位への位置づけによる活用は、国家・企業間関係、とりわけ国有企業群との関係性を中心とする社会主義市場経済なる体制理解に大いに資するものであろう。なお、図表1は、その点に鑑みた現段階における筆者なりの同フレーム・ワークのアレンジをイメージ図化したものである。

図1 市場的調整/制度的調整/国家的調整の関係性



出所:筆者作成

## おわりに

第二次世界大戦後、アジア各国は目覚ましい経済発展を成し遂げた。「雁行型」経済発展モデルの牽引国としての日本、またそれに続く形で「権威主義的開発体制」モデル、所謂「開発独裁」体制として社会主義圏と対峙する中で目覚ましい経済発展を成し遂げた大韓民国、台湾、シンガポール、香港の「アジアNIEs（四龍）」は、とりわけ開発経済学においてその発展メカニズム、特に政府の果たす役割が大いに注目され、1990年代を中心に多くの研究成果が蓄積されることとなった。その後、1990年代に入り日本経済の発展が徐々に停滞する中、上記アジアNIEs諸国がさらに台頭する一方で、1990年代後半、とりわけ2000年代に入り改革・開放政策が新たな段階を迎えた中国経済が凄まじい勢いで成長し、その存在感を強めることとなる。これらアジア諸国の経済発展を概観した際、そこには1つの共通項が見出せる。すなわち、本稿が最も注目する経済発展に果たす国家・政府の役割であり、その存在意義の大きさである。この点に着目することで比較制度分析、制度派経済学、さらには移行経済学による様々な研究成果・学問的蓄積が為されることとなる。

そのような中、2012年に習近平政権が成立して以降、中国の状況はさらにその様相を大きく変化させつつあるように思われる。その動きは国内のみならず国外への様々な施策にも反映されつつある点は周知の通りである。繰り返しになるが、中国版マーシャルプランと形容される一帯一路政策、またそれをバックアップするためのAIIBの創設、加えてBRICs銀行・シルクロード基金等、国際的金融機関の創設による人民元国際化の動きも活発化しており、その経済的覇権確立のための動きは大いに勢いを増しつつある。これら一連の動きは、「引進來」政策から「走出去」政策へのシフトの中で実施されており、国策企業としての国有企業をその主たる担い手として国家主導で押し進められている。その意味では、市場的調整および制度的調整が強まる傾向は以前より弱化しており、むしろ、ますます国家

的調整の比重が強まりつつあると言える。そのような経済への政府(国家)による過度のコミットに待ったをかけ、不平等との指摘の下で発生した米中貿易摩擦は、中国にさらに難しい舵取りを迫りつつある。

さらに、国家安全法制の体系的な整備との主張に基づき、スパイ法(2014年)、国家安全法(2015年)、反テロリズム法(2015年)、国外NGO国内活動管理法(2016年)、サイバーセキュリティ法(2016年)、2017年6月には国家情報法等がそれぞれ成立し<sup>17)</sup>、政府(国家)による様々な分野への管理、コミットの許容をサポートする法規が施行されている。

加えて、中国経済それ自体の課題として、その発展モデルの転換に迫られているという現状も無視できない。1990年代後半から2000年代以降の中国経済の目覚ましい発展メカニズムは、まさに「粗放型」経済発展モデル、すなわち、生産手段の大量投入による「経済規模の拡大」に拠るところ大であった。ただし、同モデルによる発展の限界が顕著となる中、第12次五ヶ年計画より「集約型」経済発展モデル、すなわち、労働集約型・資本集約型産業を中心とした産業構造から技術集約型産業を中心とした経済効率性の向上による経済発展モデルへの転換こそが、中国経済の更なる発展に不可欠との認識が公のものとなり、技術集約型産業育成へ大きくシフトすることとなった。「中国製造2025」は正にその象徴的な政策目標と言えるものである。このような大転換期にあって、国家の果たす役割はこれまで以上に大きなものとなり、国家主導に基づく半導体産業、NEV車産業、自動運転等、先端技術産業の育成策が次々に実施に移されつつある。

ここで筆者が強調しておきたい点は、「移行国」として様々な条件が新たに付加された中国について、その特異な条件に対する視点の欠落こそが、先進各国との関係性において様々な齟齬を生じる源泉となっているという点である。その意味では、アジアという枠組みの中において、「移行国」と

---

17) [http://dl.ndl.go.jp/view/download/digidepo\\_10404463\\_po\\_02720209.pdf?contentNo=1](http://dl.ndl.go.jp/view/download/digidepo_10404463_po_02720209.pdf?contentNo=1) 岡村志嘉子『【中国】国家情報法の制定』国立国家図書館海外立法調査室。



いう新たな条件が付加されることで既述のアジア諸国とも異なる形での国家によるリーダーシップが求められ、その具現化により中国経済が維持、存続、発展しているという現実を決して無視してはならない。

国家・国有企業間関係を基軸とする国家主導型（国家的調整型）体制が「社会主義市場経済」体制の核心的要素とするならば、「移行国」なるが故に有する旧体制下（旧い社会主義体制の遺制として諸要素）の中で醸成された諸要素をスターターとして採用し、その経路依存性、補完性を内包する過程において様々な変節を経て得られた「社会主義市場経済」体制が、改革・開放政策実施に次ぐ新たな歴史的転換点の中で、また、大国としての地位向上を目指す中で改めて強力な国家主導が求められているのであろう。

いずれにせよ、繰り返しになるが、既存の議論に新たな分析視点としての「移行国」としての条件を付加した中での新たな発展モデルとしての議論、分析、検証が必要な段階にあるものと考ええる。

その分析、検証に際しては、本稿でレビューした様々な視点、とりわけ国家的調整に包含される形で運用される制度的調整、市場的調整という個々の機能をその分析フレーム・ワークとするレギュレーション理論は極めて有用であろう。

本序論的考察をさらに深めた後、筆者としては本先行研究で紹介した主要な理論および同フレーム・ワークを図表1に示したようにアレンジする形で依拠、活用し、国家主導によりその育成が目指され、今後、中国経済の牽引役を担うであろう産業として注目される半導体産業および液晶・有機ELパネル産業における代表的国有企業の事例研究を通じてその具体的な国家・企業間関係を軸とした実証的な検証に取り組みたいと考えている。

## 参考文献

- 青木昌彦他 【1999】『東アジアの経済発展と政府の役割』日本経済新聞社
- 宇仁宏幸他 【2009】『制度と調整の経済学』ナカニシヤ出版
- 【2015】『入門 社会経済学（第2版）』ナカニシヤ出版
- 大橋英夫 【2013】『ステート・キャピタリズムとしての中国』勁草書房
- 敵成男 【2011】『中国の経済発展と制度変化』京都大学学術出版社
- 中原隆幸 【2010】『対立と調整の政治経済学』ナカニシヤ出版
- 長谷川啓之 【1995】『アジアの経済発展と政府の役割』文眞堂
- 堀和生 【2016】『東アジア高度成長の歴史的起源』京都大学学術出版社
- マリアナ・マツカート（大村昭人訳）【2015】『企業家としての国家』薬事日報社
- 徐憲平 【2015】『中国经济的转型升级』北京大学出版社
- 末永啓一郎 【2009】「経済発展における政府とレントの役割」『城西大学経営紀要』第5号
- 敵成男 【2012】「中国における国家主導のコーディネーションと2008年四川大地震からの復興」『商学論叢』第81巻第2号
- 【2013】「平川均の書評へのリプライ」『経済理論』第50巻第1号
- 敵成男/呂 守軍 【2013】「国家的調整に基づく中国高速鉄道産業技術の進化能力構築」『経済論集』第96号
- 平川均 【2012】「中国の経済発展と制度変化」書評『経済理論』第49巻第1号
- 松下冽 【2005/2006】「発展途上国における国家の可能性再考（上）（中）（下）」『立命館国際研究』17-3/18-2/19-1
- 国務院 【2015】「国务院关于印发《中国制造2025》的通知」[http://www.gov.cn/zhengce/content/2015-05/19/content\\_9784.htm](http://www.gov.cn/zhengce/content/2015-05/19/content_9784.htm) 中華人民共和國中央人民政府HP, 2019.11.30アクセス
- 新華社 【2015】「中共中央关于制定国民经济和社会发展第十三个五年规划的建议」  
[http://www.gov.cn/xinwen/2015-11/03/content\\_2959432.htm](http://www.gov.cn/xinwen/2015-11/03/content_2959432.htm) 中国政府網, 2019.11.30アクセス

Reconsideration of the role of government in China  
in the country's period as an economy in transition

Minoru TADA

《Abstract》

China adopts various systems that were established under previous regimes because China's economy is in transition. The socialist market economy in China involves path dependency and, as it also faces a new historical turning point to a following step of its Reform and Opening Up policies, strong state leadership will be needed again.

This article calls for reconsideration of both “the role of government (the state)” and “the relationship between the state and state owned enterprises” in China as a “transition economy”. I review three kinds of studies on “the role of government (the state)”: the development economics approach, the institutional approach, and, finally, the economics of a system and the adjustment approach (the regulation school). Specifically, I insist that the framework based on the regulation school, which focuses on the adjustment of the state, including both institutional and market adjustment, is useful. Finally, I emphasize that we must not forget that China is an economy in transition within Asia.

